

議案第 1 号

平成28年度

# 事業計画

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月31日

社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会

### 【設立のあゆみ】

昭和32年	4月	1日	任意の社会福祉協議会発足
昭和50年	5月31日		厚生大臣あて設立許可申請
昭和51年	3月31日		厚生大臣から許可
昭和51年	6月	5日	設立登記完了
昭和52年	4月	1日	法人社協発足
平成11年	8月31日		介護保険制度「指定居宅介護支援事業所」の指定
平成11年	9月30日		介護保険制度「指定訪問入浴介護事業所」の指定
平成12年	3月	1日	介護保険制度「指定訪問介護事業所」の指定
平成13年	4月	1日	定款全面改定
平成15年	4月	1日	支援費制度「指定居宅介護支援事業所」の指定
平成25年	6月	1日	障害者総合支援法「特定相談支援事業所」の指定
平成25年	8月	1日	障害者総合支援法「一般相談支援事業所」の指定

### 【表彰】

昭和39年	9月27日		長野県社会福祉協議会会長表彰受賞
平成5年	11月12日		全国社会福祉協議会会長表彰受賞

所在地 長野県上伊那郡辰野町大字伊那富2681番地1

代表理事 高木 清房

## 平成28年度事業計画（案）

### 1. 目標

地域福祉活動計画に基づき、地域の福祉課題や要望の把握に努め、その解消に向けて支援や活動を展開し「人と人とがつながり 支え合う地域づくり」を目標に、ともに生きる豊かな福祉社会の実現を目指します。

### 2. 基本方針

1. 地域で支えあう組織作りの推進と支援を行っていきます。
  - (1) 地域社協の育成を推進するとともに、地域の福祉ボランティア・市民活動団体の活動を支援していきます。
  - (2) 災害時住民支え合いマップ作りを通して、隣近所で互いに助け合う地域づくりを目指します。
  - (3) 社会福祉協議会の組織基盤の強化に努めます。
2. 安心して暮らし続けることができるよう、各種制度を活用するとともに質の高いサービスを提供していきます。
  - (1) 在宅で生活している高齢者、障がい者への福祉サービスを充実します。
  - (2) 生活困難者への「くらしの資金」の提供や緊急援護費の活用、県社協の制度資金貸付相談等を実施し、生活の安定を図ります。また、まいさぼ出張相談所の機能活用に努めます。
  - (3) 高齢者や障がい者の金銭管理サービスを行うとともに、成年後見制度を活用することにより、生活の不安の解消に努めます。
  - (4) 制度を利用できない方のための「社協単独福祉事業」の充実と利用促進を図ります。
3. 地域福祉の担い手としての自覚を持ち、関係機関や地域の団体と連携し、安心して安全な町づくりを目指します。
  - (1) 保健・福祉・医療の連携を図り、住民福祉の充実に努めます。
  - (2) 災害時を想定した訓練や出前講座を行うとともに、地域の自主防災組織との連携を図ります。
  - (3) 行政や民生児童委員協議会と連携し、各種相談業務や支援を行います。

### 3. 具体的事業の実施

#### 1. 地域福祉活動

(組織活動)

- (1) 地域社協の組織づくりと活動への支援
- (2) 災害時住民支え合いマップの見直しの推進支援と、マップを活用した防災避難訓練の実施
- (3) 行政と連携した災害時要援護者支援システムの構築
- (4) 「社協たつの」の定期発行と「町社協ですお元気ですか」による広報啓発活動
- (5) 会員の拡大を図ることによる社協組織の基盤強化
- (6) ホームページ運用による情報発信

(ボランティア・市民活動の推進)

- (1) ボランティア・市民活動の総合窓口としての機能充実
- (2) ボランティア・市民活動の支援
- (3) 各種ボランティア講座の開催
- (4) 町内の全学校と連携した福祉学習の推進
- (5) ボランティア情報紙「福寿草」の定期発行と情報ボードによる情報発信
- (6) ホームページ運用による情報発信
- (7) 辰野ボランティア・市民活動ネットワークの運営・推進

(地域交流の活性化と交流のための居場所づくり)

- (1) 辰野ほたるの里世代間交流センター「茶の間」の管理・運営
- (2) 町民講師による生涯学習となる講座の開催
- (3) 世代間交流となる講座の開催
- (4) 展示コーナー活用による町民作品展の開催

#### 2. 在宅福祉活動

(在宅福祉サービス)

- (1) 各地区でのふれあいサロン活動への協力
- (2) 通所型介護予防事業の実施  
ミニデイサービスよつば等
- (3) 訪問型介護予防サービスの実施  
訪問介護 A サービス 訪問サービス結等
- (4) 在宅介護者リフレッシュ受託事業の実施
- (5) 重度障がい者外出支援事業の実施
- (6) ひとり暮らし高齢者のつどいの開催
- (7) ボランティア団体による月 4 回の配食サービス (ほのぼのランチ) の実施
- (8) 移送サービス事業の実施と、福祉車両の貸出・管理

(高齢者福祉サービス)

- (1) 高齢者教室及び同好会の開講
- (2) 福祉機器利用促進と機器の更新
- (3) 老人クラブ及び「ほのぼのランチ」を利用した安否確認の推進

(相談事業の実施)

- (1) 心配ごと相談所開設 月 2 回 午後 1 時～3 時  
結婚相談所開設 毎週金・土曜日 午後 1 時～8 時  
無料法律相談の実施 月 1 回 午後 3 時～4 時 司法書士会伊那支部共催
- (2) 町から受託した結婚推進支援事業の実施と結婚相談所の相談体制の充実  
結婚推進事業「ハッピーカムカム」の企画運営  
長野県婚活ネットワークへの参加  
縁結び、お見合い後におけるアフターケアの充実

(生活援護サービス)

- (1) 生活福祉資金（県社協）借入相談と適正な活用
- (2) 日常生活自立支援事業（県社協）の実施
- (3) 暮らしの資金・緊急援護費・医療費特別給付貸付金の適正な活用と貸出
- (4) 罹災者への災害義援金の給付
- (5) 歳末慰問の実施及び善意銀行預託品の配布
- (6) 金銭管理・財産保全サービス事業の実施
- (7) 成年後見制度への対応
- (8) 苦情解決に関する第三者委員会(心配ごと相談員)の適正な運営

### 3. 介護保険事業

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業
- (3) 訪問入浴介護事業
- (4) 介護予防訪問介護事業
- (5) 介護予防訪問入浴介護事業
- (6) 地域包括支援センターの介護予防マネジメントを一部受託
- (7) 生活保護者に対する介護機関

### 4. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための事業

- (1) 居宅介護事業
- (2) 重度訪問介護事業
- (3) 同行援護事業
- (4) 行動援護事業
- (5) 地域生活支援（移動・訪問入浴）事業
- (6) 計画相談事業
- (7) 地域移行・地域定着支援事業

5. 善意銀行の運営（善意の物品等の受託と配分の適正）

6. 共同募金運動の推進（10月）

7. 歳末義援金運動の推進（12月）

8. 慰霊祭の執行

9. 福祉関係事務局

- (1) 長野県共同募金会辰野町共同募金委員会
- (2) 老人クラブ連合会
- (3) 辰野ボランティア・市民活動ネットワーク運営委員会
- (4) 心配ごと・法律相談、結婚相談所
- (5) 遺族会
- (6) 苦情解決に関する第三者委員会

10. 福祉関係団体

- (1) 民生児童委員協議会
- (2) 日赤奉仕団
- (3) 女性団体連絡協議会
- (4) ライオンズクラブ
- (5) ロータリークラブ
- (6) ボランティア・市民活動グループ
- (7) 商工会青年部
- (8) 司法書士会
- (9) その他福祉団体

## 平成28年度行事計画(案)

月	事業内容
4	在宅介護者リフレッシュ事業(～29年3月まで) 町社協です「お元気ですか」(年8回発行) ボランティア情報紙「福寿草」(年11回発行)
5	ひとり暮らし高齢者のつどい① 社会福祉協議会決算監査 社会福祉協議会評議員会(H27事業報告・決算)
6	社協たつの発行(年4回発行) 社会福祉協議会会費納入 町内福祉施設ボランティア担当者連絡会議 福祉学習推進校会議
7	わくわくボランティア塾サマーキャンプ 関東ブロック社会福祉協議会研究集会 辰野ボランティア・市民活動ネットワーク総会
8	辰野町老人クラブ大会 辰野町総合防災訓練
9	重度障がい者外出支援事業 第25回ふれあい広場 第65回長野県社会福祉大会
10	赤い羽根共同募金開始(～11月まで) ひとり暮らし高齢者のつどい② 辰野町慰霊祭 ボランティアセンター秋まつり
11	福祉・ボランティア学習のつどい
12	歳末義援金受付開始 社会福祉協議会中間監査 わくわくボランティア塾クリスマス会
1	第32回上伊那ブロックボランティア交流研究集会
2	協働のまちづくりをすすめるボランティア懇談会
3	高齢者作品展 社会福祉協議会評議員会(H29事業計画・予算)

※結婚推進事業(婚活事業:パッピーカムカム)年2回開催予定

# 平成28年度 辰野町社会福祉協議会相談所

## 年間日程表

会場：心配ごと・法律・行政相談は、老人福祉センターです。

会場：結婚相談は、世代間交流センター「茶の間」です。

基本(第2・4金曜日)

基本(毎週金・土曜日)

相談所	心配ごと相談	法律相談	行政相談	結婚相談	
時間 月	午後1時～3時	午後3時～4時	午後1時～3時	午後1時～午後8時	
4月	8日(金) 22日(金)	22日(金)	8日(金)	毎週金・土曜日	茶の間
5月	13日(金) 27日(金)	27日(金)	13日(金)	毎週金・土曜日	茶の間
6月	10日(金) 17日(金)	17日(金)	10日(金)	毎週金・土曜日	茶の間
7月	8日(金) 22日(金)	22日(金)	8日(金)	毎週金・土曜日	茶の間
8月	12日(金) 26日(金)	26日(金)	12日(金)	毎週金・土曜日	茶の間
9月	9日(金) 23日(金)	23日(金)	9日(金)	毎週金・土曜日	茶の間
10月	14日(金) 28日(金)	28日(金)	14日(金)老福C 28日(火) (小野農民研修センター)	毎週金・土曜日	茶の間
11月	11日(金) 25日(金)	25日(金)	11日(金)	毎週金・土曜日	茶の間
12月	9日(金) 16日(金)	16日(金)	9日(金)	毎週金・土曜日	茶の間
1月	13日(金) 27日(金)	27日(金)	13日(金)	毎週金・土曜日	茶の間
2月	10日(金) 24日(金)	24日(金)	10日(金)	毎週金・土曜日	茶の間
3月	10日(金) 24日(金)	24日(金)	10日(金)	毎週金・土曜日	茶の間

◎相談の秘密は固く守られます。

◎法律相談は、司法書士会の皆さんが直接対応します。1週間前までに予約が必要となります。

予約は電話で社会福祉協議会までご連絡下さい。(電話:41-4500)

◎結婚相談の予約は、電話で世代間交流センター「茶の間」(電話:41-2180)までご連絡くだ



